

## 建築物の耐震改修の計画の認定の申請について

### 建築物の耐震改修の計画の認定

建築物の耐震改修を行う際に、その建築物の耐震改修の計画を作成し、認定の申請をすることができます。また、耐震改修の計画について認定を受けた建築物は、次の建築基準法の規定の緩和・特例を受けることができます。

① 既存不適格建築物の制限の緩和

建築基準法第3条第2項の既存建築物について、耐震性を向上させるための増築、改築、大規模の修繕又は大規模の模様替をしようとする場合は、建築基準法第3条第3項の規定に係わらず、工事後も同法第3条第2項の規定が適用されます。

② 耐火建築物に係る制限の緩和

耐震性の向上のために耐火建築物に柱や壁を設けたり、柱や梁の模様替をすることにより、耐火建築物に係る規定に適合しないこととなる場合、一定の条件を満たせば当該規定は適用されません。

③ 容積率・建ぺい率に係る制限の緩和

耐震関係規定に係る既存不適格建築物について、耐震性を向上させるための増築を行うことにより、容積率・建ぺい率の制限に適合しないこととなる場合、当該増築がやむを得ないものであり、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めるときは、当該認定に係る建築物について、容積率・建ぺい率の規定は適用されません。

④ 建築確認の手続きの特例

建築確認を必要とする改修工事については、計画の認定をもって確認済証の交付があったものとみなされます。

### 条項別認定申請提出書類等

1. 建築物の耐震改修の促進に関する法律(以下「法」という。)第17条第3項第1号の耐震関係規定に適合する場合

- |                                |                                |                                |
|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 第五号様式 | <input type="checkbox"/> 付近見取図 | <input type="checkbox"/> 配置図   |
| <input type="checkbox"/> 各階平面図 | <input type="checkbox"/> 基礎伏図  | <input type="checkbox"/> 各階床伏図 |
| <input type="checkbox"/> 小屋伏図  | <input type="checkbox"/> 構造詳細図 | <input type="checkbox"/> 構造計算書 |

2. 法第17条第3項第1号の地震に対する安全上これに準ずるものとして国土交通大臣が定める基準に適合する場合

- |  |  |                                |
|--|--|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 第五号様式                         | <input type="checkbox"/> 耐震判定委員会から交付を受けた耐震診断の結果が適切であることを証する書類の写し | <input type="checkbox"/> 付近見取図 |
| <input type="checkbox"/> 配置図                           | <input type="checkbox"/> 各階平面図                                   | <input type="checkbox"/> 求積図   |
| <input type="checkbox"/> 第六号様式(木造、木造と木造以外の併用建築物の場合は添付) | <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類                          |                                |

1、2どちらかの申請が必ず必要です。

◆建築基準法の緩和・特例を受ける場合

3. 法第17条第3項第3号の特例をうける場合(既存不適格建築物の制限の緩和)

- 第七号様式                                       建築基準法施行規則第1条の3第1項第1号イ、ロに掲げる図書及び書類
- 工場等内容調書※
- 不適格建築物に関する調書※      ※該当する場合は添付すること

4. 法第17条第3項第4号の特例を受ける場合(耐火建築物に係る制限の緩和)

- 第八号様式                                       各階平面図                                       構造詳細図
- 構造計算書

5. 法第17条第3項第5号の特例を受ける場合(容積率に係る制限の緩和)

- 第九号様式                                       建築基準法施行規則第1条の3第1項第1号イ、ロに掲げる図書及び書類
- 工場等内容調書※
- 不適格建築物に関する調書※      ※該当する場合は添付すること

6. 法第17条第3項第6号の特例を受ける場合(建ぺい率に係る制限の緩和)

- 第十号様式                                       建築基準法施行規則第1条の3第1項第1号イ、ロに掲げる図書及び書類
- 工場等内容調書※
- 不適格建築物に関する調書※      ※該当する場合は添付すること

7. 確認済証の交付があったものとして計画の認定を受ける場合(建築確認の手続きの特例)

- 確認申請に必要な書類

**認定申請に関する注意事項**

- ① 申請書は正・副の2部提出です。
- ② 建築基準法の規定に適合しない場合は、認定することができません。
- ③ 耐震改修の事業に関する資金計画が事業を確実に遂行するため適切なものでなければなりません。
- ④ 複数の緩和を受けようとするときは、重複する書類等がある場合、該当する書類等を併せて作成してもかまいません。
- ⑤ 申請に係る手数料は不要です。
- ⑥ 耐震判定委員会が行う評定等に必要な費用は申請者のご負担となります。
- ⑦ 審査にあたり必要な情報が不足している場合は、追加資料を求めることがあります。
- ⑧ 本資料は申請資料を作成するときのチェックシートとしてご使用ください。

建築物の耐震改修の促進に関する法律第17条の認定フロー

